



区のおしらせ

# 中央

5/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

▶今年(平成24年度)のハッピー買物券(見本)

**中央区内 共通買物券**  
ハッピー買物券

**¥500.**  
金五百円

**見本**

CHUO CITY Shopping Ticket  
発行:中央区

《使用期限》平成25年3月31日まで

A 0000000

人形町からくり橋

**販売対象者**  
十六歳以上の中央区民

**原則**、ご本人が販売窓口に来てください。

**購入方法**  
運転免許証、健康保険証、住基カードなどの公的機関が発行する証明書の原本を持参して、販売場所で購入してください。

◎売り切れなかった場合は六月十八日(月)午前九時から区役所七階商工観光課で販売します。

区では、区内中小小売店などへの支援を目的とした施策として、一万円で一万一千円分の買物ができる区内共通買物券(ハッピー買物券)を販売します。

一〇%のプレミアムを生かしながら区内中小小売店などでぜひご利用ください。

**販売開始日時**  
6月17日(日)  
午前9時(完売次第終了)

**販売額**  
一冊一万二千円分(五百円券二十二枚つづり)の買物券を一万円で販売します。

◎購入は一人一回限りとし、購入限度は一人十冊までです。

**販売場所**  
・区役所八階大会議室  
・日本橋区民センター二階第三・四洋室  
・月島区民センター一階会議室  
・勝どき区民館五・六号洋室  
・晴海区民館一・二号洋室

◎今年から勝どき区民館でも販売をします。

## ハッピー買物券5億5千万円分を 6月17日(日)に販売します

10%  
プレミアム付き  
区民限定  
(先着順)

中央区内共通  
**ハッピー買物券**  
取扱店

このステッカーの貼ってあるお店で使えます

◎本人の住所確認ができない場合、購入することができませんのでご注意ください。

**代理人による購入**  
次の方は代理人による購入ができます。  
・介護保険被保険者証の交付を受けている方で、要介護状態区分などが「要支援」または「要介護」の中央区民  
・身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの中央区民

◎いずれも、購入時に代理購入対象者であることが分かる証明書を確認させていただきます。

**使用方法**  
取扱店で現金と同様に使用できますが、釣り銭はできませんのでご注意ください。

**使用期間**  
6月17日(日)～平成25年3月31日(日)

**取扱店舗**  
ハッピー買物券を使用できるのは、ステッカーの掲示

**主な内容**  
函の衛生週間6月4日(月)～10日(日)～8020をめざして……2頁  
東日本大震災～災害義援金受付中……4頁

### 特別区税条例の改正

地方税法の改正などに伴い、特別区税条例を改正しました。主な改正点は次のとおりです。

**退職所得課税の見直し**  
退職所得の分離課税にかかる所得割について、所得割の額からその一〇%に相当する金額を控除する措置を廃止します(平成二十五年一月一日以後に支払われる退職手当などについて適用)。

**特別区民税均等割の税率の特例**  
東日本大震災を教訓として区が実施する防災のための施策の財源とするため、平成二十六年年度から平成三十五年年度までの各年度分の特別区民税の均等割に限り、税率を三千五百円(現行三千円)とします。

※問合せ先  
税務課管理係  
☎(3546)5265

◎取扱い一覧表はハッピー買物券をお買い上げの際にお渡しします。

**購入できないもの**  
ハッピー買物券事業の目的から次のような商品の購入や取引には使用できませんので、ご注意ください。

- ・公共料金、税金、振込代金、払込手数料などこれらに類するものの支払い
- ・有価証券の購入

◎詳しくはお問合せください。  
※問合せ先  
商工観光課中小企業振興係  
☎(3546)5487

◎商品券、プリペイドカード、チケットの購入  
・切手、郵政はがきの購入  
・回数券、乗車券、航空券、入場券の購入  
・ゴミ処理券などの購入  
・たばこの購入  
・仕入れのために利用すること

先日、「晴海臨海公園」がオープンし、晴海連合町会主催による開園を祝う会が盛大に開かれました。

面積は三万八千五百平方メートルもあつて区立公園としては浜町公園に次いで二番目の広さです。三千五百平方メートルの運動広場は土・日・休日には「少年野球場」としても開放され、平日はボール遊びができる遊び場としてご利用いただけます。また、千八百平方メートルの芝生広場やすべり台、砂場、健康遊具なども設置しました。

公園の隣りには今年十二月一日に乳児から高校生までが利用できる「児童館」や「こども園」などの複合施設が完成しますので幅広く楽しんでいただけるでしょう。さらに晴海運河沿いには散歩やジョギングにうってつけの水辺テラスが約六百メートルにわたって整備され、将来的にはさらに四百三十メートルほど延長する計画です。サクラ、シラカシ、ヤマモモ、ツツジなど植栽も豊富です。

こうした施設は区民皆さんの貴重な財産です。いつまでも大切に利用ください。ご協力のほどよろしくお願ひします。

中央区長 **和田美英** (やだよしひで)

こんにちは  
区長です



### 歯の衛生週間 6月4日(月)～10日(日) 8020をめざして

「8020」は八十歳まで二十本の歯を保とうという歯の健康づくり目標です。二十本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛んでおいしく味わうことができるからです。区では、皆さんのお口の健康づくりのサポートと、八十歳で二十本以上の自分の歯を保っている方を表彰する「8020」達成者表彰を行っています。

### お口の健康づくり サポート

むし歯と歯周病を予防し、歯を失うことを防ぐには、毎日の適切なお口のセルフケアと、歯科医院での定期的なプロフェッショナルケアの両方が重要です。保健センターや歯科医師会では、区内各会場で歯の衛生週間行事を行い、皆さんのお口の健康づくりをサポートします。ぜひお気軽にご相談ください。

区内歯科医師会各会員診療所については  
京橋歯科医師会  
☎(3538)2700  
日本橋歯科医師会  
☎(3661)1565

### 「8020」達成者表彰

区では、八十歳で二十本以上の自分の歯を保っている方を表彰しています。昨年は二十九名が受賞しました。ぜひご参加ください。  
◎この表彰を受けるには事前の審査が必要です。  
審査日時 6月4日(月)～18日(月)  
審査場所 中央区内の協力歯科医療機関

対象 昭和七年十二月三十一日以前にお生まれの区内在住者で、ご自分の歯を二十本以上お持ちの方(治療済みの歯も含む)  
◎過去に「8020」達成者表彰を受賞された方は除きます。

◎直接会場へお越しください。  
**日本橋プラザ会場**  
日時 6月4日(月)  
午前11時～午後2時  
会場 日本橋プラザビル前 イベント会場  
内容 パネル展示、歯科相談、歯磨き指導など  
◎直接会場へお越しください。  
**区内歯科医師会各会員診療所**  
日時 6月4日(月)～10日(日)  
内容 歯科相談  
申込方法 各診療所へ電話で申込む。

日時 6月8日(金)  
正午～午後2時  
会場 日本橋保健センター 一階  
内容 歯科医師による歯科相談  
・歯科衛生士による歯みがきアドバイス  
◎直接会場へお越しください。  
◎健康増進フェアと同時開催です。  
**月島保健センター会場**  
日時 6月7日(木)  
正午～午後3時(午後

共通  
対象 区内在住・在勤者  
費用 無料  
※問合せ先  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

◎会場など、詳しくはお問合せください。  
※問合せ先  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765  
京橋歯科医師会  
☎(3538)2700  
日本橋歯科医師会  
☎(3661)1565

### 「人材をお探しなら、私達にお任せください！」 元気高齢者人材バンク活動依頼募集中

高齢社会が進む中、現在のシニア世代には、豊かな経験や特技を生かした地域での活躍が期待されています。そこで区では、シニアの経験、知識、特技などの得意分野を登録し、ボランティアなどとして地域で活動していただく「元気高齢者人材バンク」を開設しています。

在任・在勤者(以前にお住まいの方、お勤めの方も可)  
登録方法  
元気高齢者人材バンク事務局「粹!活き江戸っ子くらぶ」へ電話でご連絡の上、窓口へお越しください。  
窓口開設日時  
月・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

事務局所在地  
中央区佃1-11-1シニアセンター1階  
※問合せ先  
元気高齢者人材バンク事務局「粹!活き江戸っ子くらぶ」☎(3531)8559  
粹!活き元気人サイトホームページアドレス  
<http://kiki.genki365.net>

### 協働事業の提案を募集します

区では、よりきめ細やかな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みとして、協働事業を公募します。皆さんからの提案をお待ちしています。

募集期間  
6月12日(火)～7月31日(火)  
募集する事業  
平成二十五年度(平成二十五年四月一日(月)～二十六年三月三十一日(月))に実施する、次のいずれかにあてはまる事業  
①区から課題を提起する事業  
・高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくり  
・地球にやさしいまちづくりの推進  
・子どもが輝く子育て・教育のまちづくり  
・地域ぐるみの安全・安心な

区では、よりきめ細やかな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みとして、協働事業を公募します。皆さんからの提案をお待ちしています。

②提案団体の自由な発想による事業  
提案方法  
「協働ステーション中央」を経由して区へ提案  
◎提案にあたり、事業構築に向けた支援や団体と区とのコーディネートなどを「協働ステーション中央」が実施しますので、施設への利用登録が必要になります。  
◎提案をお考えの方は、「協働ステーション中央」へご相談ください。  
審査・選定  
学識経験者などで構成する「中央区協働推進会議」が公開プレゼンテーション(九月開催予定)を経て選定します。  
◎応募要領の詳細は、区役所七階地域振興課、日本橋・月島特別出張所、協働ステーション中央で配布している「中央区協働事業提案募集要項」をご覧ください。

※問合せ先  
地域振興課協働推進主査  
協働ステーション中央  
☎(3546)5686  
説明会  
この事業に関する説明会を開催します。  
日時  
6月8日(金)  
午後6時30分～7時30分  
6月12日(火)  
午後1時30分～2時30分  
◎二回とも同内容です。  
会場  
協働ステーション中央会議室(日本橋小伝馬町5-1-10 思スクエア2階)  
申込方法  
電話またはファクスに団体名・人数・希望日を記入して申込む。  
※申込(問合せ)先  
協働ステーション中央  
☎(3666)4761  
FAX(3666)4762

こんな活動をしています	
・講座・セミナーの講師(折り紙、英会話、書道、盆踊り、昔あそびなど)	
・演芸披露(楽器演奏、長唄、朗読、フラダンス、日本舞踊など)	
・福祉施設などの補助ボランティア(外出サポート、食事配膳、レクリエーション補助など)	
・イベントのボランティアスタッフ(受付、会場案内、会場設営など)	など
過去の活動例	
・保育園や小学校で昔あそび教室を開催	
・NPO主催の音楽イベントでのサポータースタッフ	
・高齢者施設でアロマセラピー講座を開催	など



# 介護保険サービスをご利用の皆さんへ

介護保険の利用料を軽減する認定証の有効期限が、六月三十日(土)までとなっております。

認定証をお持ちの方には、五月下旬に更新のご案内と申請書類を送付しますので、忘れずに更新の手続きをしてください。

また、認定の可否は、本人と世帯の所得の状況によって決定しますので、必要に応じて課税証明書などを用意していただくことがあります。

## 認定の種類および対象者の要件

利用者負担限度額の認定  
施設サービスやショートステイなどを利用すると、介護費用のほかに食費と居住費(滞在費)を負担する必要があります。

別表1 利用者負担段階と対象者

負担段階	対象者要件
第1段階	生活保護受給者または区民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	区民税世帯非課税かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	区民税世帯非課税かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え区民税非課税の方

別表2 施設別、負担段階別の利用者負担限度額

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護		利用者負担限度額(円/日)		
		第1段階	第2段階	第3段階
居住費	ユニット型個室	820	820	1,310
	ユニット型準個室	490	490	1,310
	従来型個室	320	420	820
	多床室	0	320	320
食費		300	390	650
介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護		利用者負担限度額(円/日)		
		第1段階	第2段階	第3段階
居住費	ユニット型個室	820	820	1,310
	ユニット型準個室	490	490	1,310
	従来型個室	490	490	1,310
	多床室	0	320	320
食費		300	390	650

別表3 訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護の利用料減額の対象者

対象者要件
世帯の主たる生計中心者の平成23年分の所得税が非課税かつ本人の所得が446,400円以下

別表4 訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護の利用料減額後の利用者負担

サービスの種類	利用者負担
訪問介護	利用料の3%
訪問看護	週1回分の利用料のおおむね3% (夜間加算など一部減額の対象とならないものがあります)
訪問入浴介護	週1回分の利用料の3%

※問合せ先  
介護保険課介護給付係  
☎(3546)5377

受け付けています。ケアプランなどの添付書類が同時に必要ですので、担当ケアマネジャーにご相談の上申請してください。  
生活援助サービスなどの利用(更新)認定  
一人暮らしや高齢者のみの世帯の方などで、介護保険のサービスを限度額まで利用しても自立した日常生活を営むことが困難な場合、週4回までの生活援助および週4時間までの病院内における付き添い介助を介護保険とほぼ同様の費用負担で使える区の独自サービスです。  
現在、認定を受けている方には、五月中旬に更新のご案内と申請書類を送付しましたので、忘れずにケアマネジャーに更新手続きを依頼してください。  
◎詳しくはお問合せください。  
※問合せ先  
介護保険課介護給付係  
☎(3546)5377

また、現在認定証をお持ちでない方で、施設を利用中または利用を予定されている、別表1の要件を満たす場合は、随時受け付けていますので申請してください。  
訪問介護、訪問看護および訪問入浴介護の利用料減額の認定

介護保険サービスの量を補う区の独自サービスの種類および対象者の要件  
介護保険サービスを限度額まで利用しても日常生活に支障がある方に対して、区の独自施策として利用できるサービスがあります。申請は随時

また、現在認定証をお持ちでない方で、施設を利用中または利用を予定されている、別表1の要件を満たす場合は、随時受け付けていますので申請してください。  
訪問介護、訪問看護および訪問入浴介護の利用料減額の認定

現在、認定を受けている方には、五月中旬に更新のご案内と申請書類を送付しましたので、忘れずにケアマネジャーに更新手続きを依頼してください。  
現在、認定を受けている方には、五月中旬に更新のご案内と申請書類を送付しましたので、忘れずにケアマネジャーに更新手続きを依頼してください。

# 区長への手紙から

「区長への手紙」は、平成二十三年度七百五十一件寄せられ、前年度比六十件、七・四%の減となりました(別表5のとおり)。

そのうちEメールによるお便りが五百三十一件(前年度比十八件減)で全体の七〇・七%を占め、次いで広聴はがきが百五十七件(前年度比三十三件減)で二〇・九%を占めています。

## 平成二十三年度の傾向

平成二十三年度は、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故に伴う事柄に多くの意見が寄せられました。所管別に見ますと、環境土木部では、公園の放射線量や節電に伴う街路灯へ多くの意見が寄せられました。このほかにも歩行喫煙やコミュニティバスなどについてもあり、年間二百十件、前年度比三十三件、十三・六%減となっております。

次いで、教育委員会には、原子力発電所の事故に関連する意見が多く、福祉保健部にも同様のご意見が寄せられました。内容として、校庭の放射線量の測定と対応、給食食材の放射性物質確認と安全な食材の使用についてなど、お子さんがいる家庭からの多くの意見・要望がありました。また、保健所に対するものでは、放射線量の測定や測定器の貸出に意見が集まりました。

別表5 「区長への手紙」等受付件数

所管部	22年度	23年度	23年度の内容例(主なもの)
企画部	28	24	広報に関すること(ホームページ、発信方法、広報紙配布方法)、築地市場について
総務部	25	22	庁舎管理、職員の接遇、ご当地ナンバーなど
防災危機管理室	37	35	防災に関すること(避難所、訓練、防災マップ)、防災無線、災害支援、緊急告知ラジオ
区民部	114	79	東京湾大華火祭、区民施設(節電関係含む)、窓口対応、ハッピー買物券
福祉保健部	61	83	保育園(放射能関係・園児食、園庭遊び)、学童クラブ、生活福祉、きらら中央、窓口対応
高齢者施策推進室	21	26	高齢者施設、敬老館、介護・高齢者施策
中央区保健所	46	90	放射線量の測定(貸出機含む)、各種ワクチン助成など、ペットのマナー、禁煙・受動喫煙
環境土木部	旧環境部	86	喫煙(歩行喫煙、灰皿付近溜まり)、資源ごみ回収、コミュニティバス、自転車(放置、走行マナー) 公園(砂場などの放射線測定および除染)、街路灯(節電に伴う点・消灯)、道路
	旧土木部	157	
都市整備部	27	21	相隣問題、区立・区営住宅(家賃、節電に伴う消灯)、建築関係業者への指導、汚染セメント
教育委員会	135	121	給食食材の放射線関係、校庭の放射線量の測定と除染、図書館、柏学園、校外学習
議会局など	5	6	議会運営
東京都	34	21	街路灯(節電に伴う消灯)、隅田川テラス、道路(都道)、街路樹、自転車対策
警察署	24	11	自転車の走行マナー、駐車違反、交差点・横断歩道・信号、タクシー運転者のマナー違反
その他	11	2	国道(放置自転車)、地下鉄駅ホーム増設
合計	811	751	

伴うスポーツ施設や区民施設への意見・要望も寄せられました。  
この他、都や警察署、地下鉄など、区の事業以外の所管事項にも二十九件寄せられました。

なお、内容によっては回答に時間がかかる場合もありますのでご了承ください。  
また、お寄せいただいた内容を具体的に伺う場合がありますので、氏名・連絡先の記入をお願いします。  
区の事業以外のものは個人情報保護の観点から本人の了解を得て、都や警察署などの担当機関に対応依頼します。  
※意見などの送付(問合せ)先  
中央区築地1-1-1  
広報課広聴係  
☎(3546)5222  
FAX(3546)2095



情報コーナー (5頁からのつづき)

「協働ステーション中央」  
利用登録団体募集

区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点として、「協働ステーション中央」を開設しています。NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)、協働事業に関する相談を

受け付けています。また、よりきめ細やかな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む新たな仕組みである協働事業提案に向けて、事業構築をはじめとする総合的なサポートを実施しています。まずは一度協働ステーション中央までご相談ください。

【開館時間】  
午前10時～午後7時(会議室のみ)  
午前9時～午後9時)  
【休館日】  
月曜日、年末年始、施設点検日  
【主な設備】  
・会議室(1室・要予約)  
定員60名(無料)  
・サロン(1室)

誰もが利用可能な談話室  
・パソコンコーナー(1カ所)  
インターネット利用可能  
・印刷コーナー(各1台)  
コピー機・印刷機(有料)  
紙折り機・丁合機(無料)  
◎登録要件・方法など詳細はお問合せください。  
☎協働ステーション中央  
☎(3666)4761

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

中央区文化事業  
助成対象事業が  
決定しました

区では平成二十四年度に実施する文化事業について、平成二十三年十月から十一月にかけて「文化事業助成」の募集を行いました。一次・二次審査を経て助成対象となる四件の文化事業を別表1のとおり決定しました。詳細については、順次区のホームページにてご紹介いたします。

※問合せ先  
文化・生涯学習課文化振興係  
☎(3546)5345

別表1

事業名および団体名	実施期間(予定)	概要
「日本橋かるた」大会、原画展及びかるた街歩き(日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会)	平成25年1月18日(金)～20日(日)	「日本橋かるた」を活用し、日本橋地域の小学生による「日本橋かるた」大会や「日本橋かるた原画展」などを実施する。
小・中学生と一緒に、中央区の川と運河を船で巡り歴史と文化を学びながら水辺の再生とまちづくりについて考える(『わくわく・すいすい・Kidsクラブ』中央水辺 実行委員会)	4月1日(日)～11月30日(金)	5月、6月の第2・第4土曜日に日本橋川周辺を船で巡り、川から眺める中央区の歴史と文化について学習し、区の水辺の魅力を発見する。
感受性を育む「あおぞらDEアート」(あおぞらDEアート)	4月1日(日)～平成25年3月31日(日)	毎年実施の「銀座あおぞらDEアート」に加え、紙芝居などアートの手法を加味して文学作品の朗読を行う「読み聞かせの会」を6回実施する。
「Machiten 2012～まちからアートを発信する～」(Art Autonomy Network)	9月1日(土)～11月10日(土)	東日本橋界隈を賑わいのある文化的なまちにするため、若手クリエイターたちが地元町会の協力を得て地域と協働でアートを通じたさまざまな取り組みを行う。

東日本大震災  
災害義援金受付中

区では、日本赤十字社の窓口として災害義援金の受け付けを行っています。皆さんのご協力をお願いします。

受付期間

9月30日(日)まで  
(受付場所に掲載されている施設窓口では9月28日(金)まで)

受付場所

・区役所七階地域振興課  
・日本橋・月島特別出張所  
・区民館や図書館など区の主な施設に募金箱を設置しています。

受付状況

お寄せいただいた義援金は、三月三十一日現在、総額八千五百二十六千三百六十円(募金箱含む)となっております。ご協力いただいた方は次のとおりです(一月四日～三月三十一日、敬称略、順不同)。  
皆さんの心温まるお見舞いに厚く御礼申し上げます。

マイホームはるみ、築地から支援の手を事務局、「区民スポーツの日」実行委員会、宮坂良弥、築地警察署交通課、トルナーレライブクラブ、銀座

※問合せ先

座ナイン出店者会、全日本綱引きフェスティバル事務局、中洲女性の会、311.大学生企画山田紗綾、ひょうきん村 平野薫、山田卓磨、日本商品先物取引協会五月会、本石町町会、本石町婦人部五十鈴会、日本橋法人会大伝馬三丁目支部、湊湯  
日本赤十字社東京都支部赤十字社員課  
☎(5273)6743  
地域振興課地域事業係  
☎(3546)5339

認証保育所等保育料補助

対象施設に児童を預けている保護者の方の経済的負担を軽減するため、施設に支払う保育料の一部を補助します。

保護者が就労などの理由により日中児童の保育ができない状況にある(認可保育所の入所基準を満たしていない)。

対象施設

東京都認証保育所、東京都認定保育室および東京都認定こども園(幼稚園型認定こども園(認可外保育施設の部分に限る)または地方裁量型認定こども園)、中央区家庭福祉員

区内の対象施設については、別表2のとおりです。

補助金額

対象施設に支払っている月額保育料と認可保育所に在園した場合の月額保育料の差額

別表2 中央区保育料補助対象施設一覧

名称	所在地	電話
ポピズナーサリースクール京橋	銀座1-25-3京橋プラザ1F	☎(3538)2101
グローバルキッズ新川園	新川2-16-10 アーバンステージ新川3F	☎(3553)4141
ナーサリールーム ベリーベアー日本橋	日本橋富沢町11-19	☎(5847)4067
アスク人形町駅前保育園	日本橋人形町3-4-14 KDX人形町ビル2F	☎(5649)8019
さわやか保育園・日本橋浜町	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2F	☎(3249)7141
グローバルキッズ水天宮前園	日本橋箱崎町44-7箱崎YMビル	☎(3662)1717
ほっぺるランド佃	佃1-11-8ピアウエストスクエア ノースウイング2F	☎(3532)5230
マミーズエンジェル月島保育園	月島1-2-13ワイズビルディング1F	☎(3534)8288
ちゃいれっく月島駅前保育園	月島1-3-2佃権ビル3F	☎(5548)2308
保育所まあむ月島駅前園	月島1-3-14プラウドフラット月島1F	☎(5166)7541
つきしまさくらさくほいくえん	月島2-18-2	☎(6225)0239
ポピズナーサリースクール月島	月島3-1-11	☎(5547)2113
ピノキオ幼児舎月島園	月島4-18-3クイーンズハウス1F	☎(3532)5370
さわやか保育園・プラザ勝どき	勝どき1-1-1プラザ勝どき1F	☎(3532)6730
小学館アカデミー勝どきこども園	勝どき1-3-1 アパートメントタワー勝どき2F	☎(5547)8550
アスク晴海保育園	晴海1-8-16晴海トリトン2F	☎(5546)1325
小学館アカデミー ベイシティ晴海保育園	晴海3-6-8スカイリンクタワー2F	☎(5547)5717

◎毎月1日時点での空き情報については、区のホームページに掲載しています(毎月10日ごろ更新)。

別表3

保育料差額	補助金額(月額)
2万円未満	10,000円
2万円以上 3万円未満	20,000円
3万円以上 4万円未満	30,000円
4万円以上 5万円未満	40,000円
5万円以上	50,000円

※問合せ先

子育て支援課保育運営係  
☎(3546)5422

◎詳細はお問合せください。

対象施設と月極契約をしていても、同時に認可保育所や公私立幼稚園に通っている場合は、補助金は支払われません。  
補助金の交付が決定されても、対象施設に支払っている月極保育料が、二万円を下回る場合は、その月は対象となりません。  
◎詳細はお問合せください。

対象施設に児童を預けている保護者の方の経済的負担を軽減するため、施設に支払う保育料の一部を補助します。補助金の交付を受けるためには、次の全てに該当することが必要です。  
・児童および保護者が中央区内に住んでいる(住民登録または外国人登録が中央区にある)。  
・児童が対象施設に月の初日現在在籍し、月極契約を結んでいる(一時保育などの利用は対象外)。  
・保育料を保護者(契約者)が月額二万円以上支払っている(滞納していない)。

区内の対象施設については、別表2のとおりです。  
対象施設に支払っている月額保育料と認可保育所に在園した場合の月額保育料の差額

にに応じて補助を行っています(別表3のとおり)。  
申請手続  
各施設から申請に必要な書類を配布します。配布された申請書に必要事項を記入・押印の上、勤務証明書などの必要書類を添えて、各施設へ提出してください。  
なお、区外の対象施設を利用している場合は、区から直接申請書類を送付しますので、ご連絡ください。  
交付時期  
補助金は申請時に登録していただいた口座に、四カ月ごと(九月・一月・四月)に振り込みます。  
その他  
対象施設との月極契約料金は、月二十時間が上限となります。また、延長保育料、オプション料金、補食代、雑費などは含まれません。  
対象施設と月極契約をしていても、同時に認可保育所や公私立幼稚園に通っている場合は、補助金は支払われません。  
補助金の交付が決定されても、対象施設に支払っている月極保育料が、二万円を下回る場合は、その月は対象となりません。  
◎詳細はお問合せください。



情報コーナー(6頁からのつづき)

一お忘れではありませんかー  
相続や贈与等により年金形式で保険金を受給された方へ

相続や贈与等により取得した生命保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いが変更されました。

これにより、住民税相当額の給付が受けられる場合があります。

税務署に「特別還付金の請求」をされる方は、別に区への申請が必要です。詳細はお問合せください。

【申請受付期間】

平成25年6月30日(日)まで

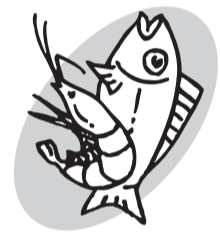
☎ 税務課収納係

☎(3546)5276

その他

日本橋地域  
お魚屋さん特売日

6月7日(木)



☎ 区民生課消費生活係  
☎(3546)5332

行政相談のご利用を

毎日の暮らしの中で、国の仕事などへの意見や要望・苦情はありませんか。総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。

☎ 毎月第3木曜日

午後1時～4時

☎ 区役所1階区民相談室

☎ 区内在住・在勤・在学者

☎ 年金、保険、道路、河川、郵便、旅客運輸関係など全般

☎ 行政相談委員(敬称略)

長崎 良雄

湊 1-10-6-802

☎(3551)1486

平賀 孝男

少年リーダー養成研修会

子どもたちが将来、地域のリーダーとして積極的に活動できるように、野外活動やレクリエーションなどを通して、団体活動の基本を学ぶための研修会を行います。

☎ 日時など別表1のとおり

☎ 区内在住の小学校5・6年生および中学生で、全日程出席できる方

☎ 90名(申込多数の場合は抽選)

☎ 4,600円(おやつ代などを含む)

別表1

Table with 4 columns: 研修種別, 日時, 会場, 内容. Rows include 事前研修, 宿泊研修, 事後研修.

日本橋浜町3-29-7

☎(3666)1842

☎ 無料

☎ なお、相談は次のところでも受け付けています。

☎ 行政苦情110番

☎ 総務省東京行政評価事務所

☎(3363)1100

☎ まごころステーション

☎(3546)9590

クールビズ(夏の軽装)実施中

区では、地球温暖化防止の取り組みの一環として、「軽装での執務」を実施しています。

☎ 皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 実施期間

10月31日(水)まで

☎ 環境政策課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

「中央区の森」事業へのご寄附ありがとうございました

平成23年10月から平成24年3月末まで、「中央区の森」事業に99,832円のご寄附をいただきました。これにより、事業開始当初から平成24年3月末現在の総額は3,687,789円になりました。寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立てられ、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

☎ 寄附金内訳

平成23年10月から平成24年3月までにご寄附いただいた方(順不同・敬称略)

☎ 個人

日暮則武、永嶋久子、増子恭代、中田さと子ほか2名

☎ 団体

株式会社ミルックス、環境ステーション株式会社、茅場町二・三丁目町会、浜二ラジオ体操会、エコ・アクション・ポイント事務局(株式会社ジェーシービー)

☎ 水とみどりの課環境活動係

☎(3546)9595

ごみゼロで美しいまちづくり  
—クリーンデー5月27日(日)—

☎ 町会・自治会、各種団体、事業所、区内小・中・高等学校の児童・生徒、

☎ 6月22日(必着)までに申込書を持参または郵送、ファクスで申込む(電子申請も可)。

☎ 申込書は日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、図書館などで配布します。

☎ ファクスでの申込みは、送受信エラーの場合もありますので、必ず送信後にご連絡ください。

☎ 文化・生涯学習課青少年係

☎(3546)5304

☎ FAX(3546)9556

幼稚園児などの方々のご協力で、今年もクリーンデーを実施します。

☎ 皆さん、力を合わせて、清潔で美しいまちづくりを進めましょう。どうぞふるってご参加ください。

☎ 5月27日(日)

午前中

☎ 事業所などで、5月27日(日)当日の実施が難しい場合は、個別に日程を設定し(原則5・6月中)、実施していただいても結構です。

☎ 歩道、植え込み、緑地帯などに散乱している空き缶、たばこの吸い殻などの一斉清掃

☎ 参加方法など詳しくはお問合せください。

☎ 道路課工務係

☎(3546)5403

害虫駆除のお知らせ

これからの季節、区道の街路樹や緑地帯の樹木に毛虫などの害虫が発生します。区では病害虫の発生にあわせて薬剤散布を行っています。

☎ 散布は、沿道や通行中の皆さんに、極力迷惑をかけないようにしますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5437

暴走族追放強化期間  
6月1日(金)～30日(土)

“暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から”

これからの時期、区内では暴走族の活動が活発になり、道路交通秩序や周辺住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。

☎ 区では、暴走族の不法行為を未然に防止し、青少年の健全育成と二輪車等の交通事故防止を図ることを目

ファミリー・サポート・センター「子育てサポーター」募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けをできる方が「提供会員」(子育てサポーター)に、子育ての手助けを必要とする方が「依頼会員」にそれぞれ登録し、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく活動です。

☎ 別表2・3のとおり提供会員登録時講習会および依頼会員出張登録会を開催します。

☎ 提供会員

☎ 満20歳以上の健康で育児経験などがあり、子育ての援助に理解と熱意のある方

☎ 依頼会員

☎ 区内在住で生後57日以上小学校4年生までのお子さんおよび軽

別表2 提供会員登録時講習会

Table with 3 columns: 日時, 会場, 内容. Rows include 6月15日(金), 7月7日(土), 7月25日(水), 8月28日(火), 9月6日(木).

別表3 依頼会員出張登録会

Table with 3 columns: 日時, 会場, 内容. Row includes 7月7日(土).

的として、東京都・警視庁をはじめ教育委員会や区内4警察署などの関係機関・団体と連携を取りながら、6月1日からの1カ月間を「暴走族追放強化期間」として、区民の皆さんとともに暴走族追放の活動を推進します。

☎ 推進重点項目

- ・暴走族追放に向けた気運の醸成と環境づくりの推進
・暴走行為追放の呼びかけを通じた交通安全意識の向上
・暴走族および車両の不法改造業者に対する指導・取り締まりの強化
・暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策の推進
・青少年への声かけ・対話を通じた健全育成および非行防止活動の推進

☎ 道路課交通対策係

☎(3546)5415

平成24年度  
中央区・消防合同水防訓練

近年各地で局地的な集中豪雨による都市型水害が発生しています。

☎ 雨期を前に区民の生命・財産を守るため消防職員、消防団員および区職員などが合同で水防訓練を行います。ポリ袋など身近な物で浸水を防ぐ方法も紹介しますのでぜひご見学ください。

☎ 6月2日(土)

午前9時30分～11時30分

☎ 中央区晴海5-9

☎ 水防工法訓練、救助訓練

☎ 参加機関・団体

☎ 中央区内各消防署、消防団、区役所ほか

☎ 道路課工務係

☎(3546)5424

度の障害のある小学校6年生までのお子さんを育てている方

☎ 両方会員

☎ 子どもを預けたい時もあるが、預かることもできる方

☎ 保育園、幼稚園の送り迎えやお預かり、お母さんが産前産後の場合の、上のお子さんの預かりなど

☎ 謝礼 1時間800円(土・日曜日などは1,000円)

☎ 事前に電話またはファクス、Eメールに①希望する会員区分(提供・依頼・両方会員)②～④(7頁記入例参照)を記入して申込む。

☎ 中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター

☎(3206)0120

☎ FAX(3523)6386

☎ family@shakyo-chuo-city.jp



情報コーナー(7頁からのつづき)

地域ぐるみで子育てしよう

～どうする!?

子育ての世代間ギャップ～

- 日 6月20日(水) 午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住で、地域ぐるみの子育てに関心のある方
内 今と昔の育児法の違いを知り、孫育てや地域の子育て支援に参加しましょう。
[講師] NPO法人孫育て・ニッポン理事長 棒田明子
定 12名(先着順)
申 5月21日(月)から6月15日(金)までに電話またはきらら中央窓口で申込む(電子申請も可)。
問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

経営セミナー

- 日 6月25日(月) 午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営者や幹部社員の方を対象に、経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーを開催します。
[テーマ] 事例に学ぶ 海外展開 成功の方程式～アジア展開で活路を見出すために～
[講師] 中小企業診断士、株式会社IAC代表取締役社長 秋島一雄
定 100名(先着順)
費 無料
申 5月21日(月)から区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入して持参またはファクスで申込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

福祉センター陶芸講習会

- 日 6月22日～7月13日の毎週金曜日 計4回
午後1時30分～3時15分
場 福祉センター3階第1会議室

- 対 区内在住の障害のある方
内 陶芸を楽しむ
[講師] 竹中一雄
定 16名(先着順)
費 無料
申 5月21日(月)午前10時から電話またはファクスに①～⑤(7頁記入例参照)⑥障害の程度⑦福祉バスの利用の有無(利用の場合は、行きと帰りで両方か片道か、いずれかをお知らせください)を記入して申込む。
[送迎バス] 福祉バス(リフト付)を利用希望の方は、参加申込時に併せて申込む。
問 福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

- いつまでも若々しく元気で過ごすために、健康づくりサロン「はつらつ」を体験してみませんか。
日 7月2日(月) 午後2時～3時30分
場 堀留町区民館1・2号洋室
対 区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかの方(要支援・要介護認定を受けていないこと)
・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方
内 ストレッチ・バランストレーニングなど(現在、実施中の健康づくりサロン「はつらつ」の一部)を体験する。
定 30名(先着順)
費 無料
申 5月21日(月)から6月29日(金)までに電話で申込む。
問 日本橋おとしより相談センター
☎(3665)3547

都立晴海総合高校公開講座 人生を豊かにする 生涯キャリア発達講座

キャリア教育の背景にある理論や社会的背景などについて、わかりやすくお話します。若年期(中学生、高校生、大学生、短大生、専門学校生)の進路選択に関わるテーマを中心に取り上げますので、中学生・高校生の保護者の方や学生の方、ぜひご参加ください。

- 日 6月26日～7月10日の毎週火曜日 計3回
午後6時～7時40分
場 晴海総合高等学校
対 20歳以上の都内在住・在勤者
定 40名(申込多数の場合は抽選)
費 受講料として500円
申 6月1日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥性別を記入して申込む。
問 〒104-0053
中央区晴海1-2-1
都立晴海総合高等学校公開講座係
☎(3531)5021

スポーツ

第66回区民体育大会 軟式野球大会

- 日 8月中旬～12月上旬の日曜日 午前8時～
場 月島運動場、晴海運動場
対 区内在住・在勤のアマチュアで編成された20名以内のチーム
定 若干名(申込多数の場合は抽選)
費 17,000円(中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費)
申 6月11日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①大会名②チーム名③チーム所在地(在勤チームは会社名と勤務先住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(携帯番号と自宅・勤務先)を記入して申込む。
[公開抽選] 6月19日(火) 午後1時30分～
区役所6階会議室
◎抽選結果は後日郵送します。
◎本年度春季大会出場チームは原則として秋季大会への参加資格がありますが、参加を希望する場合は、申込みが必要となります。詳しくは、中央区軟式野球連盟ホームページをご覧ください。
◎参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
HP 中央区軟式野球連盟
http://www.csbb.com

- ます。全員の方との自己紹介の後には、飲食を楽しみながらのフリータイムです。
定 男女各12名(申込多数の場合は抽選。申込状況により人数を調整する場合があります)
費 4,500円
申 7月13日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送または銀座ブロッサムへ直接持参して申込む。
◎申込用紙は「銀座出会いの広場」ホームページからダウンロードできます。また、区内各施設でも配布します。
◎安全で健全なイベントを開催するため、参加される方は本籍地の市区町村が発行する独身証明書(発行より6カ月間有効)、顔写真入りの本人確認ができる書類(免許証など)や中央区内在勤の方は、区内に勤めていることが確認できる社員証などが必要となります。開催当日までに必ずご用意ください。
問 銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585
FAX(3542)8589
HP 銀座出会いの広場
http://www.ginza-blossom.com

花と苗木の即売会

- 区民の皆さんに、花や緑に親しんでいただくため、花と苗木の即売会を行います。
当日は、園芸相談などをお受けするみどりの相談コーナーの他、日本造園建設業協会の協力を得て、屋上・壁面緑化の見本展示や施工の相談もお受けします。
日・場
6月1日(金)月島第一児童公園
6月3日(日)あかつき公園
午前10時～午後3時
◎各日とも午前10時と午後1時に、それぞれ先着100名に、ゴーヤの苗を無料で配布します。また、回収した園芸用土に堆肥を混ぜた再生土も配布します。
問 水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629

税

特別区民税・都民税の納税通知書を発送します

- 平成24年度特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書を6月11日(月)に発送します。
課税(非課税)証明書の交付についても、納税通知書を発送する6月11日(月)からとなりますのでご注意ください。
[公的年金から特別徴収されている方等へ]
現在、公的年金から住民税の特別徴収(天引き)をされている方や、新たに特別徴収を開始される方についても、6月11日(月)に通知書を発送します。
◎詳細については、「区のおしらせ 中央」6月1日号でお知らせする予定です。
問 税務課課税係
☎(3546)5270

催し物

結婚活動支援事業 「銀座 出会いの広場」 第19回開催のご案内

- 真剣に結婚を望む皆さんへ、出会いの場をご提供します。
日 8月12日(日) 午後3時30分～
場 銀座ブロッサム6・7階宴会室
対 35歳以上50歳以下の区内在住・在勤独身の男女
内 「銀座 出会いの広場」では結婚に積極的な方の参加をお待ちしてい



離乳食講習会

Table with 4 columns: 日時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申込方法, 申込(問合せ)先. Rows include dates 5月30日(水), 6月8日(金), 6月13日(水) and details for the weaning seminar.

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス



凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 定 費 申 込 申 込 方 法 問 合 せ ( 申 込 ) 先 HP ホーム ページ アドレス E メール アドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

**施設**

**7月分運動場等抽選申込み**

区立運動場等の体育施設は公共施設予約システムで施設の抽選・予約の申込みを受け付けています。

対「体育施設団体利用登録」をしている団体

[申込期間]  
6月1日(金)～8日(金)午後9時30分

[7月の区民優先日]  
月島運動場 8日(日)  
晴海運動場 16日(祝)  
浜町運動場 22日(日)  
豊海テニスコート 1日(日)・16日(祝)

公共施設予約システムを利用して申込み。

公共施設予約システム  
[利用できる機器]  
・インターネットが利用できるパソコン・携帯電話など

区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末

スポーツ課体育施設係  
☎(3546)5529

公共施設予約システム  
・パソコン用アドレス  
http://yoyaku.city.chuo.lg.jp/web/  
・携帯電話用アドレス  
http://m-yoyaku.city.chuo.lg.jp/mobile/

**日本橋小学校温水プール一部利用の中止**

次の期間の各曜日は、水泳教室が開催されるため一般の方は利用できません。

[利用中止期間・曜日]  
6月1日～26日の毎週火・金曜日

日本橋小学校温水プール  
☎(3668)2378

スポーツ課体育施設係  
☎(3546)5529

**9月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	9月分	
在住者優先	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 6月14日(木) 各施設必着 公共施設予約システム 6月1日(金)～14日(木) 午後11時 抽選日 6月16日(土)	
空室申込(どなたでも申込みます)	公共施設予約システムや現地への電話による申込みは、6月20日(木)から受け付けます。	
ヴィラ本栖直通バス	※申込(問合せ)先 「ヴィラ本栖」フロント ☎0120-162312 (東京23区からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	※申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎公共施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所から「ヴィラ本栖」まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎「ヴィラ本栖」敷地内において、道路整備工事を実施しています。ご利用の皆さんには、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに設置しているパンフレットをご覧ください。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

**保健・医療・福祉**

**4月・5月生まれの方へ「がん検診等受診券」を発送しました**

対40歳以上の区民の方

費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

[受診券発送時期と受診期間]

誕生月	受診券発送時期	受診期間
4月・5月生まれの方	5月上旬	5月～8月
6月・7月生まれの方	5月下旬	6月～9月
8月・9月生まれの方	6月下旬	7月～10月
10月・11月生まれの方	7月下旬	8月～11月
12月・1月生まれの方	8月下旬	9月～12月
2月・3月生まれの方	9月下旬	10月～平成25年1月

◎誕生月が6月以降の方で、早めの受診を希望される方はご連絡ください。

問福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

**乳がん検診**

「区のおしらせ 中央」5月1日号に掲載した聖路加国際病院附属クリニック・予防医療センター(明石町8-1聖路加タワー3階)での乳がん検診の申込方法などについてお知らせします。

回9月3日から12月3日までの毎週月曜日(祝日は除く)  
午後2時15分・2時45分

対区内在住の40歳以上(昭和48年3月31日以前に生まれた方)の女性で、4月1日から平成25年3月31日までの間に誕生日に達して偶数歳になる方

内問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

定150名(申込多数の場合は抽選)

費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申6月30日(必着)までに申込書またははがき(1人1枚限り)に、①氏名・ふりがな②生年月日③年齢④

住所⑤電話番号(平日の日中に連絡ができる番号)⑥検診希望表(別表1の希望表を切り取り、はがきに貼る。希望時間がある場合は、希望表に明記)に記入して郵送、または直接持参して申込み。

◎申込書は区役所4階福祉保健部管理課で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

[抽選日]  
7月3日(火)

抽選の結果については、7月下旬に①または②によりお知らせします。

①当選した方には「受診日時を記載した受診券」をお送りします。

②落選した方  
・40歳から78歳までの偶数歳の方には「落選通知」をお送りします。4月下旬にお送りした「子宮がん・乳がん検診受診券」により他の検診実施医療機関で受診してください。

・80歳以上の偶数歳の方には「落選通知」および「区内乳がん検診受診券」をお送りしますので、他の検診実施医療機関で受診してください。

[申込上の注意]  
次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

- ・妊娠中または妊娠している可能性がある方
- ・授乳中または断乳後、半年未満の方

- ・乳がんの手術後10年経過未満で治療を継続している方
- ・豊胸手術をした方
- ・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。

- ・乳腺のはりが強い方
- ・心臓ペースメーカーを使用している方

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

◎検診結果は郵送となります。精密検査が必要な方は紹介状が同封されますが、結果に関するお問合せには一切応じることができませんのでご了承ください。

◎検診は区内医療機関(検診実施医療機関)・東京都予防医学協会(新宿区市ヶ谷)でも実施しています。

問〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

別表1 希望表

検診日	記入欄	検診日	記入欄	検診日	記入欄
9月3日		10月22日		11月26日	
10日		29日		12月3日	
24日		11月5日			
10月1日		12日			
15日		19日			

※ ◎受診できない日に×を記入してください(決定後の日時変更はできません)。

**こころの相談**

日頃のストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談に応じます。

[日時など]別表2のとおり

場保健所・保健センター

対区内在住・在勤者

◎「ママのこころの相談」は区内在住

で子育て中の母親が対象です。

費無料

問各会場に電話で申込み(予約制)。

問中央区保健所健康推進課保健担当  
☎(3541)5963  
日本橋保健センター保健担当  
☎(3661)6854  
月島保健センター保健担当  
☎(5560)0765

別表2

会場	日時	内容
中央区保健所健康推進課	第4火曜日 午後1時30分～3時	ママのこころの相談
	第1木曜日 午前9時30分～11時	
	第3水曜日 午後1時30分～3時	
日本橋保健センター	第2水曜日 午前10時～11時30分	精神全般に関わる相談
	第4木曜日 午後2時30分～4時	
月島保健センター	第3火曜日 午後1時30分～3時	アルコール・薬物の相談
	第4水曜日 午前9時30分～11時	

**講座**

**食育講習会**  
～プレママクッキング～

回6月19日(火)  
午前10時30分～午後1時

場月島保健センター

対区内在住の妊婦

内・妊娠中の食生活(講話)

- ・妊娠中意識したい栄養素がとれる料理(実習と試食)

定15名(先着順)

費無料

問5月22日(火)から電話で申込み(電子申請も可)。

◎エプロン・三角巾・タオルをご持参ください。

問月島保健センター健康係  
☎(5560)0765



# トピックス



## 第六回銀座柳まつり

5月5日、西銀座通り(外堀通り)で柳まつりが開催されました。まつりでは、東京都吹奏楽連盟などによるパレードや伝統舞踊の公演などのイベントが行われ、大勢の人で賑わいました。特に、銀座の象徴でもある柳の苗木のプレゼントには配布前から長蛇の列ができるほどでした。

### 販売開始日

6月1日(金)  
中央区観光協会(銀座1-25-3京橋プラザ3階)

### 販売場所

中央区観光協会(銀座1-25-3京橋プラザ3階)

### 販売作品・価格

「時の流れ」  
「都会のオアシス」  
「カモメ舞う隅田川」  
「ライトアップされた銀座」  
「イチョウ並木」  
オリジナルポストカード  
各五十円

### 「時の流れ」

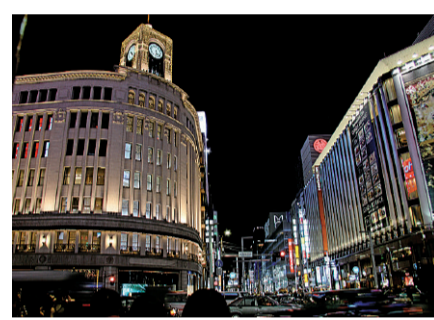


### 「都会のオアシス」

### 「カモメ舞う隅田川」



### 「ライトアップされた銀座四丁目」



### 「イチョウ並木」



## 『オリジナルポストカード』 新柄5枚発売します！

中央区観光協会では、今年も「オリジナルポストカード」を発行します。図柄は、「観光写真コンクール」受賞作品の中から厳選した五点です。併せて、歌川広重などの錦絵をデザインしたオリジナル切手シートもご用意しています。区に転入または転居の手続きをした方には区役所、日本橋・月島特別出張所の窓口で「転居通知用はがき」(五枚一セット)を無償配布します。

- ・「時の流れ」
- ・「都会のオアシス」
- ・「カモメ舞う隅田川」
- ・「ライトアップされた銀座」

※問合せ先  
中央区観光協会  
☎(6228)7907

四丁目  
「イチョウ並木」  
オリジナル切手シート  
各五十円  
千五百円

### 別表

知る	東京都下水道局コーナー、東京都水道局コーナー、東京ガスコーナー、東京電力コーナー、中央清掃工場コーナー、東京都太陽エネルギー見本市、中央エコアクトで地球温暖化防止にチャレンジ!、夏の節電アイデア紹介!
考える	ゲームで覚えよう!ごみ・資源の正しい分け方
作る・体験する	ステンシルで簡単!かわいい!オリジナル・マイうちわ作り、「中央区の森」の木に触れよう!自分だけのフォトフレーム作り、中央区環境保全ネットワークコーナー
試食する	食べてみよう!生ごみの堆肥で作った野菜
修理する	中央おもちゃの病院(壊れてしまったおもちゃを修理します。直したいおもちゃをお持ちください。費用は部品代、材料費のみ)
購入する	リサイクル自転車の販売(午前11時30分まで申込受付。申込多数の場合は抽選。販売価格は登録料込みで6,000円。当選した方は当日お持ち帰りください) ごみの中からこんなもの展(粗大ごみでまだ使えるものを展示し、抽選の上無料で差し上げます。午前12時まで申込受付。申込多数の場合は抽選) 生ごみを利用した安心、安全なエコ野菜の販売(売り切れ次第終了) フリーマーケット(約70店舗) ◎出店者の募集は終了しています。

◎内容は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

**日時** 6月3日(日)  
午前10時〜午後3時

**場所** 中央区保健所、あかつき公園

**内容** 別表のとおり

**交通案内** 東京メトロ日比谷線「築地駅」から徒歩



▲昨年のフリーマーケットの様子

「知ろう!やろう!私たちにできるエコ」

## 第9回 エコまつり&フリーマーケット開催!

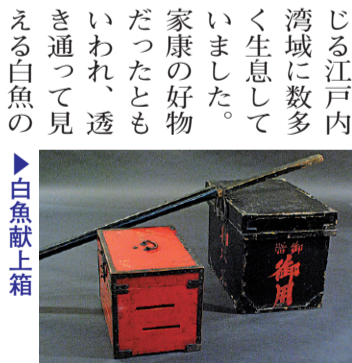
リサイクル、ごみの減量や発生抑制、省エネルギーなどの環境問題を、クイズや体験を通して楽しみながら学べる環境イベント「エコまつり」を開催します。大人から子どもまで、みんなが楽しめるイベントです。

また、ご家庭で不用になった雑貨や日用品の再利用(リユース)を促進するため「フリーマーケット」を同時開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

◎当日、宮城県石巻市の東日本大震災の被災者支援のため、義援金箱を設置します。皆さんのご協力をお願いいたします。

◎エコまつりは雨天決行(荒天中止)しますが、フリーマーケットは雨天の場合、中止することがあります。

※問合せ先  
水とみどりの課環境活動係  
☎(3546)9595



▶白魚献上箱

江戸時代には、江戸湾に漁師たちが数多く生息していましたが、健康の好物だったともいわれ、透き通って見える白魚の

脳(の)形が三葉葵(徳川家の家紋)に見立てられたりと、大変珍重されました。白島漁師による御膳白魚漁は、白魚の生態に則して、産卵のために河口をさかのぼる春先のシーズン(毎年十一月から翌年三月まで)に行われていました。漁法は、通常用いる四つ手網(十字に組んだ竹で張り上げた方形の浅い袋状の網)とは異なり、御膳白魚漁に限って建網(水中に袖網を敷設し、魚群を袋網に導く定置網)で捕獲されました。なお、白島漁師の漁場は、中川・江戸川河口付近(後に千住大橋から上流の豊島村までの間)と定められ、これとは別に、浅草川から江戸湾周辺に漁場をもつて御膳白魚漁を行う小網町の白魚漁師も存在しました。このため、御膳漁をはじめとする漁場紛争がたびたび起こりましたが、家康のお墨付と称される「御免書」を理由に、白島漁師は常に有利な立場に立ち得ました。白島漁師が白魚献上に用いた御用箱は、「御膳白魚箱」「白島」の金泥銘がある朱漆塗りの内箱を、「御本丸」「御膳御用」の朱漆銘がある黒漆塗りの外箱に納める構造になっており、外箱上部には担ぎ棒を通す環(環状の金具)が取り付けられています。

白魚とは、サケ目シラウオ科に分類される体長約一〇センチメートル・無色半透明の硬骨魚で、かつては淡水の混じる江戸湾域に数多く生息していましたが、健康の好物だったともいわれ、透き通って見える白魚の

中央区主任文化財調査指導員 増山一成

ちょっと知っ得! 区内の文化財

## 白魚献上箱

区民有形文化財 歴史資料  
明石町12番1号 郷土天文館